

足利法人会 だより

No.171

令和6年11月1日発行

 公益社団法人 足利法人会

論語抄

子曰、剛毅木訥近仁。

しいわく、

「ごうき ぼくとつは じん に ちかし。」と。

通釈

孔先生が言った。「無欲で心が強く、決断力があり、そして飾り気なく、言葉数の少ない人は、理想の境地である仁に、極めて近い存在の人と言える。」

(子路第十三㉔) 史跡 足利学校「論語抄」より



栃木県立足利高等学校新校舎

あなたに語る心の言葉

思ひ当たら
バチがいつは
もれどもまだ
天がまたしな
まかして
くれる
みつを

故 相田 みつを

- ・ 大正13年、足利に生れる
- ・ 昭和17年、県立足利中学校を卒業
- ・ 同年、曹洞宗高福寺(家富町)の禅僧、武井哲應師に出逢い、
在家のまま師事、仏法を学ぶ。平成3年12月逝去

「にんげんだもの」より

令和7年度税制改正スローガン(全法連)

- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を!
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を!
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を!
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を!

表紙：栃木県立足利高等学校新校舎(10月1日竣工式が行われました。グラウンドは12月まで工事中)

令和7年度

税制改正提言について

全国法人会総連合作成の提言書の主な内容(概要)については、次のとおりです。

I 税・財政改革の在り方

1. 財政健全化に向けて

・本年6月から始まった定額減税は、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いている。マイナンバーを活用するなどして給付対象を限定し、より高い政策効果を目指すべきであった。与党内では物価高などを背景に来年度も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。

・こども・子育ての政策(加速化プラン)として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全

化の両立を目指すべきである。

2. 企業への過度な保険料負担の抑制

・中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を迫られている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

3. 行政改革の徹底等

・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければなら

ない。

・今般の政治資金をめぐる問題については、多くの国会議員が法的な責任を免れるなど、国民の納税意欲を著しく阻害するものとなった。国民の政治に対する不信任は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や使途の適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、日本経済の礎である。特に中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占めている。そうした企業が将来にわたって存在感を発揮するためには、中小企業の活性化が不可欠である。

(1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。

(2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。

(3) 中小企業の事務負担軽減等

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確

保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実。

3. 消費税をめぐる事務負担の軽減

政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要がある、問題があれば同制度の是非を含めて見直しを求める。

(1) インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

足利税務署からのお知らせ



足利税務署長あいさつ



足利税務署長
三上 寛治

本年7月の人事異動で足利税務署長を拝命しました三上でございます。

東京国税局課税第一部国税訟務官室から転任してまいりました。前任の高橋同様、よろしくお願いいたします。

板橋会長をはじめ、足利法人会会員の皆様におかれましては、日頃より税務行政に深いご理解と多大なご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

また、足利法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、租税教室への講師派遣や「税に関する絵はがきコンクール」の主催など、次代を担う児童・生徒たちへの税知識の普及や納税意識の高揚に向けた様々な活動とともに、織姫神社の清掃ボランティアなど多くの社会貢献活動にも積極的に取り組まれており、その多大なご貢献に対し、深く敬意を表する次第であります。

私は、関東信越国税局の勤務は初めてとなりますが、足利学校や鑊阿寺に代表される歴史と文化、そして緑豊かな自然が共存する足利で職務に取り組めることは、とても光栄であり、また身の引き締まる思いでございます。

さて、国税当局では、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえ、令和5年6月に「税務行政の将来像2023」を公表し、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化」に加え、「事業者のデジタル化の促進」の3つを柱として、税務行政のDXを更に推進していくこととしております。

中でも、「納税者の利便性の向上」を図るため、日常使い慣れたデジタルツール（スマホ・タブレットなど）から簡単・便利に手続きを行うことができるよう利用者目線を大切にした施策を講じ「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し取り組んでおります。

また、そのためには、税務行政のよき理解者である法人会会員の皆様のご協力が是非とも必要であり、今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、足利法人会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝を心から祈念申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

「税を考える週間」について

毎年11月11日から11月17日は「税を考える週間」です。税務署ではこの期間を中心に様々な広報広聴施策を実施するとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会としています。

本年度のテーマは「これからの社会に向かって」です。この機会に、国を支える税について考えてみましょう。

国税庁ホームページでは、税について考える様々な情報を動画やグラフなどで分かりやすく紹介しています。ぜひご覧ください。

お問い合わせ 足利税務署(代表) TEL:0284-41-3151

税を考える週間
~これからの社会に向かって~
11月11日～11月17日

納税が、私たちの生きる「未来」につながる

<https://www.nta.go.jp>
税を考える週間

国税庁

令和6年分の年末調整について

令和6年分の年末調整については、例年と異なり、年末調整における定額減税事務(年調減税事務)を行う必要があります。国税庁ホームページでは、源泉徴収義務者の皆様に年調減税事務を円滑に実施していただくための情報を掲載しておりますので是非ご活用ください。

国税庁ホームページ
年末調整がよくわかるページ



国税庁ホームページ
定額減税特設サイト



税に関する

絵はがきコンクール

実施結果

足利法人会女性部会において、足利市内全小学校22校に対し、「第13回税に関する絵はがきコンクール」の絵はがきを募集しました。

絵はがきコンクールは、税金が毎日の生活の中でどのように役立っているかということや小学生の皆さんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施しています。

今回、けやき小学校、東山小学校、桜小学校、毛野小学校、毛野南小学校、山辺小学校、南小学校、三重小学校、北郷小学校、大月小学校、名草小学校、富田小学校、矢場川小学校、筑波小学校、御厨小学校、葉鹿小学校、小俣小学校の17校の6年生から634点の作品の応募がありました。

去る9月26日(木)に専門家や税務署長、女性部会役員等において、慎重な選考審査を実施した結果、27名の作品が入賞となりました。誠にありがとうございます。

なお、これらの入賞作品のポスターを市内公共施設及びスーパー等に11月下旬から12月下旬頃まで展示していただき、多くの方々にご覧いただけます。

金賞



御厨小学校
小川 心さん



北郷小学校
平田 杏南さん

法人会長賞



大月小学校
松本 聖さん

女性部会長賞



御厨小学校
稲村 葵さん

銀賞

矢場川小学校
齋藤 誇生さん (Saitō Kōsei)



御厨小学校
原田 知輝さん (Hara Tomoki)

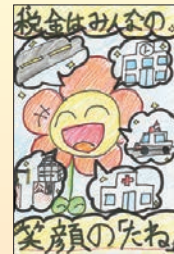


小俣小学校
山上 真央さん

銅賞



富田小学校
嶋田 朱里さん



矢場川小学校
松村 光さん



小俣小学校
赤間 日陽里さん

7つの間違い探し

『連獅子』

左の絵と右の絵には相違点が
7か所あります。

見つけられますか？

(答えは6ページにあります)



賃上げによる人件費UPを吸収する

生産性向上のポイント

株式会社ジェイック 執行役員

古庄 拓

10月1日から全国で最低賃金の見直しが行われ、今年の全国加重平均額の引き上げ額は51円と過去最高額となります。これに先駆けて今年6月に実施された全国法人会総連合の『景況感に関するアンケート(6月度)』によれば、「今年度、御社では賃上げを実施(予定を含む)しましたか?」に対して、「1位 正社員・非正社員ともに実施(40.2%)」「2位 正社員のみ実施(33.5%)」と、物価上昇への対応や人材の採用・流出防止のために既に多くの企業が賃金引き上げを実施していることが分かります。そして、非正社員に関しては10月の最低賃金引き上げで、さらなる引き上げを迫られる企業もあるでしょう。少子化の加速に伴って人件費UPは今後も避けられない状況であり、原資のねん出に頭を抱えている経営者も多いと思われる。本記事では、人件費の増加を吸収するための生産性向上のポイントを解説します。

人件費の増加を吸収するためには、労働者の「時間当たり生産性(付加価値)」を向上させることが不可欠です。時間当たりの生産性を向上させるためにはいくつかの視点がありますが、まず中長期で実現すべきは「製品・サービス単価、顧客単価の引き上げ」です。もちろん簡単な話ではありません。しかし、単価上昇を実現するために商品・サービスを改善し、利益率や単価の高い製品・サービス、顧客層を分析し、そこに注力していくことが経営者の仕事として必要不可欠です。売上加えて、製品や顧客別の粗利・貢献利益をしっかりと確認して手を打つことが大切です。

同時に、短期的に取り組むべきことは「社内での生産性向上」です。事務作業やオペレーション、バックヤード業務が見直されることなく、前例踏襲または属人的に進められていないでしょうか。業務をミスなく回すところから、もう一歩踏み込んで業務を改善する・生産性を向上させることを社員、とくにリーダー層の責任・評価ポイントにすることが大切です。この5年10年で大きなお金をかけずに自動化できる範囲、業務委託等に外注できる範囲は

飛躍的に拡大しています。この作業が本来に必要なという視点に加えて、人を雇用して担当してもらった必要があるのか、自動化や外注ができないのかという見直しが必要です。

前述のアンケートでは、「人手不足感が高まってきているとも言われますが、御社の雇用状況は?」という設問に対して、「1位 不足(55.0%)」と人手不足を感じている企業が過半数であり、さらに「人手不足の対策には何かが有効だと考えますか?」という質問に対する回答の圧倒的1位は「労働条件・待遇を改善する(70.2%)」となっています。実際に、新規採用を成功させたり若手の流出防止をするうえで、業界平均の待遇水準を確保できないと採用や定着のハードルは一気に上昇する状況です。人件費UPは避けて通れないからこそ、払うべき従業員にきちんと待遇向上できるように生産性の向上・雇用の見直しをすることが必須と言えるでしょう。

■筆者紹介

古庄 拓(ふるしょう・たく)

1983年生まれ。慶應義塾大学卒業後、株式会社ジェイックに入社。中小企業ベンチャー企業を対象とした社員研修や採用支援の提案・企画、管理職養成プログラムの事業化、新卒メディアの立ち上げ等を経て、同社執行役員。人材育成や採用支援の知識・ノウハウを発信している。

新会員募集のお知らせ

足利法人会では、新会員を募集しています。会員の皆様のお知り合いの方をご紹介します。

法人会は、健全な納税者の団体、良き経営者を目指す者の団体です。

1 税に関する
研修会などの開催

2 講演会・
セミナーなどの開催

3 税に関する
情報などの発信

4 法人会独自の
福利厚生制度

5 社会貢献活動等

6 会員相互の交流、
その他の事業

お問い合わせ

会員募集のお問い合わせ、又は、お申込みについては、
当会事務所までお願いいたします。

TEL 43-2866

FAX 43-2867

「2024年の夏」



公益社団法人足利法人会

副会長(女性部会長) 鈴木 暁子

〔鈴木産業株式会社 監査役〕

記録的に暑かった夏が終わりました。パリ・オリンピック、パリピックに感動をもらい、高校野球の選手宣誓に感銘を受け、もはや人間業とは思えない自身の記録を塗り替え続ける大谷選手に感激した暑い夏でした。

オリンピックでは、競技が行われる前にメダルが予想され、「メダル至上主義」に疑問を持ちながらも、メダルを獲得した選手自身が喜んでる姿に元気をもらいました。やり投げの北口榛花選手の笑顔や体操男子団体戦での演技は、今も目に浮かび、東京で叶わなかった有観客の試合での応援の力を感しました。

「宣誓、僕たちには夢があります」100年前に誕生した甲子園球場が野球の聖地となり、ここで日本一になる夢、この先100年も聖地であり続けることが夢。努力したとしても報われるとは限らないが、努力しなくては報われることはないのだと改めて教えられました。

打撃に専念したこの夏の大会選手は、メジャーリーグの歴史を塗り替える「50本塁打・50盗塁」を達成しました。どんなに凄い記録を残しても、少年のままの楽しさに野球に取り組む姿を見ると、同じ時代に生きている喜びを感じてしまいます。「憧れるのはやめましょ」WBCの決勝戦前の円陣でチームメイトに語ったけれど、世界中から憧れられる存在となった大会選手。今後の更なる活躍と成功が楽しみです。

ついに40℃を越えてしまったお隣の佐野市。足利も同じく暑かったとみえて感熱紙のレシートが消えていました。来年はほどほどの暑さで、と祈ります。

MD部会主催 チャリティーゴルフコンペの 開催及び寄附金贈呈

7月24日(水)足利カントリークラブにおいて、MD部会主催の第3回チャリティーゴルフコンペを開催いたしました。暑さの厳しい中、板橋会長や相馬前会長にもご参加いただき、8組31名で実施することができました。当初5月28日に開催予定でしたが、雨で延期になったものです。

また、8月28日(水)には、チャリティーゴルフコンペの募金収益8万9千円を足利市内の小学生の図書購入費として寄附いたしました。長部会長から「足利市の子供たちの読書活動に使ってほしい。」と大島教育長へ目録を贈呈し、教育長からは「大切に使用させていただきます。昨年と同様に電子図書購入に活用させていただきます。」と感謝の言葉を述べられました。



チャリティーゴルフコンペ参加者の皆さん



左から星野副部会長、梅原副部会長、大島教育長、長部会長、小林副部会長

第40回法人会全国大会 (鹿児島大会)を開催

去る10月3日(木)に第40回法人会全国大会(鹿児島大会)が鹿児島市の「城山ホテル鹿児島」で全国から1,700名余の大勢の参加者の中、盛大に開催されました。当会からは、板橋会長と相川専務理事が出席いたしました。

来賓には、国税庁長官を初め関係機関の代表者等、多数の方々のご参加をいただきました。第1部の式典では、会員増強や福利厚生制度推進表彰、令和7年度税制改正提言の報告、租税教育活動の報告が行われました。第2部の記念講演では、ANAホールディングス株式会社の代表取締役会長片野坂真哉氏から「危機下の経営戦略を語る」新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界」と題し講演が行われました。第3部の懇親会では、立食形式で、薩摩焼酎や薩摩料理に舌鼓を打ちながら、他の法人会と交流を図りました。



第40回法人会全国大会(鹿児島大会)に参加の栃木県法人会の皆さん

優良映画鑑賞会の開催及び足利市子ども夢基金に寄附金を贈呈

去る8月27日(火)にあしかがフラワーパークプラザ・文化ホールにおいて、優良映画鑑賞会を実施しました。

映画はディズニー・アニメーション・スタジオが贈る「モアナと伝説の海」でした。

当日は猛暑日でしたが、夏休みで日焼けした大勢の子供たちを含め423名もの多くの方が映画鑑賞に来てくれました。

夏休みの思い出の1つになれば幸いです。また来年、多くの皆様のご来場をお待ちしております。

上映前に足利市子ども夢基金へ寄附金の贈呈

同日、映画の上映に先立ち、板橋会長から足利市健康福祉部の岡田和之部長へ、足利市の子供たちのために、足利市子ども夢基金への寄附金を贈呈いたしました。

その後、岡田部長から、謝辞及び感謝状の贈呈がありました。



左から板橋会長、岡田健康福祉部長

食料品等を「フードバンクあしかが」へ寄付しました。

足利法人会女性部会では、食品ロス問題に取り組んでいます。8月末に女性部会員を中心に多くの会員の皆様から、ご家庭にある使用予定のない食料品等をご提供いただき、9月10日(火)鈴木女性部会長、帆足・亀山・小幡副部会長から、フードバンクあしかがの高沢代表と吉田さんへ寄付いたしました。



左から帆足副部会長、小幡副部会長、鈴木部会長、亀山副部会長、高沢代表、吉田さん

インターネットセミナーのご案内

足利法人会の会員企業の皆様ならどなたでも無料で500タイトル以上のインターネットセミナーを受講いただけます。昨年は、1ヵ月当たり約620件のアクセスがあり、大変好評でした。ぜひ、ご活用ください。

足利法人会ホームページ左下の
インターネットセミナー
のバナーをクリックしてください。

会員専用IDとパスワード
会員ID パスワード
0713 2866

会員の皆様へ!

広告を出してみませんか?

年間4回発行している「足利法人会だより」に折込広告を募集いたします。皆様が作成した広告(A4かA3に限る)を法人会だよりの封書に同封いたします。

同封手数料及び郵送料の一部負担としてA4で2万円2千円(消費税込)の負担金をいただきます。

詳しくは、法人会事務局へお問い合わせください。

今後の主な行事予定

令和6年

- 全国青年の集い“福井大会”…………… 11月 7～9日
- 織姫神社清掃奉仕…………… 11月 12日(火)
- 決算期別法人税等説明会…………… 11月 12日(火)
- 納税表彰式…………… 11月 14日(木)
- 税制改正提言書提出…………… 11月 20日(水)
- 年末調整説明会…………… 11月 21日(木)
- 新設法人説明会…………… 12月 10日(火)

- e-Tax利用促進研修会…………… 12月 13日(金)

令和7年

- 新春講演会及び新年合同賀詞交歓会… 1月 14日(火)
- 決算期別法人税等説明会…………… 2月 12日(水)
- 第3回理事会…………… 3月 13日(木)

※日程等については、都合により変更になる場合があります。
詳細は事務局へお尋ねください。